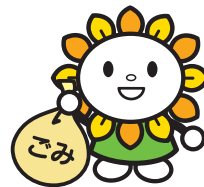


発火が多発!!

充電式電池 などは

可燃・不燃ごみでは、出せません。

発火性危険物の出し方



ステップ① 発火性危険物の対象物を分ける

対象となるもの

- 充電式電池（リチウムイオン電池・ニカド電池・ニッケル水素電池）
※使い捨て乾電池は対象外
- モバイルバッテリー
- 加熱式たばこ（充電器含む）・電子たばこ

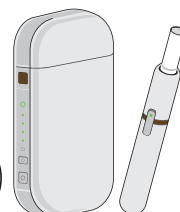


充電式電池



モバイル
バッテリー

加熱式たばこ
（電池が内蔵された本体
及び充電器）



電子たばこ



ステップ② 袋に入れる

指定の袋はありませんので、
市販の中身が見える **透明の袋** に入れてください。



ステップ③ かごに出す

「発火性危険物」の日（月1回）に、
資源ごみ集積所 に置かれるかごに **袋ごとに入れて** ください。

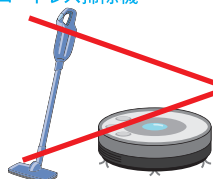
※地域の集積所へ出す以外にも、
リサイクルひろばクルクルに持ち込めます。
※充電式電池・モバイルバッテリーは市内
公共施設にあるBOX缶にも排出可能です。

充電式電池を含む製品 **!** 小型家電にも注意!!

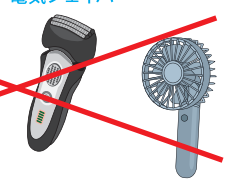
充電式電池の取り外しができない**小型家電**は、**地域の集積所には出せません**ので、
小型家電として、「リサイクルひろばクルクル」等の拠点回収場所にお持ち込みください。

コードレス掃除機

電気シェイバー



ロボット掃除機



携帯用扇風機

回収場所

- リサイクルひろばクルクル
- 市役所
- 渋川福祉センター
- 新池交流館ふらっと
(回収 BOX に入らないものはリサイクルひろばクルクルへ)
- スカイワードあさひ
- 東部市民センター

小型家電の出し方



【問い合わせ先】 尾張旭市環境課

ごみ減量係
環境事業センター

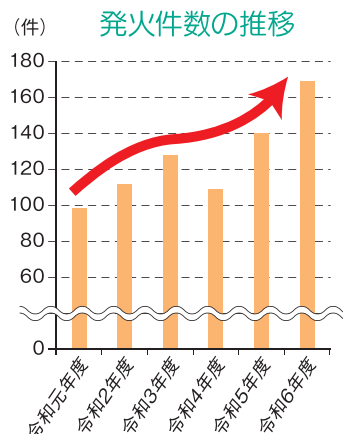
TEL: 0561-76-8135
TEL: 0561-52-8000

充電式電池の混入による発火が多発

ごみ収集・処理に 支障をきたしています



ごみ処理施設（晴丘センター）では、充電式電池混入による発火事案が後を絶たず、ごみの収集・処理に支障をきたしているほか、場合によっては、収集車や施設に大きな損害を及ぼす危険性があります。充電式電池、モバイルバッテリー、加熱式たばこ・電子たばこなど、発火する恐れのある「発火性危険物」や充電式電池の取り外せない小型家電は、必ず分別して排出してください。



事案① パッカー車での火災

不燃ごみ収集の際に、発火性危険物が混入しており収集車の中で発火



事案② ごみ処理施設晴丘センター内での火災

不燃ごみの中に、発火性危険物が混入しており、破碎する際の衝撃等が原因となり発火



安全で安定したごみ収集・処理を行うため、**適正な分別にご協力**ください。